

# 3,000円で頼んだエアコン洗浄が 作業後、高額な料金に！？

## ＜今回の相談事例＞

「3,000円でエアコン洗浄します」と電話があり、安かったので来訪を了承した。本日業者が来訪し、「汚れがひどいので、分解洗浄します」と言い、作業後に「料金は15,000円です。」と請求された。分解洗浄が別料金になると説明がなかったのに、高額な請求に納得できない。（60代女性）

## 【アドバイス】

### ●クーリング・オフができる可能性があります。

低価格だから頼んだのに、追加作業により別料金が発生し、高額な料金を請求されたという相談が寄せられています。今回の相談のように「分解洗浄」については訪問販売に該当するので、契約書面を受け取って8日以内であれば、クーリング・オフができる可能性があります。できるだけ早く消費生活センターに相談してください。

### ●1社で決めず、複数の業者と比較検討して依頼しましょう。

エアコン洗浄やハウスクリーニング等を依頼するときは、1社で決めずに、複数の業者から見積もりを取り、比較検討して依頼しましょう。また、作業中に事前に聞いていない作業をすると言われた場合は、別料金が発生するか確認しましょう。別料金が発生する場合は、その場で決めず、本当に必要な作業かよく検討しましょう。

### ●作業中は一人で対応せず、家族などに付き添ってもらいましょう。

業者が室内に入る場合は、断りにくい状況になることもあるので、なるべく家族や周りの人につきそってもらい、一人で対応しないようにしましょう。

## ニセ電話詐欺に要注意！

戸畠【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782



まもりん



みもりん

消費者ホットライン **188**（あなたの地域の消費生活センターにつながります）  
福岡県警察相談窓口 **#9110**（24時間対応）